

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成18年4月6日(2006.4.6)

【公開番号】特開2000-207277(P2000-207277A)

【公開日】平成12年7月28日(2000.7.28)

【出願番号】特願平11-7737

【国際特許分類】

G 06 F 12/06 (2006.01)

G 06 F 12/08 (2006.01)

【F I】

G 06 F 12/06 522B

G 06 F 12/06 515H

G 06 F 12/08 501A

G 06 F 12/08 579

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月16日(2006.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】データを記憶するとともに、その記憶を保持するための処理を実行する第1の記憶手段と、

所定のプログラムを記憶する第2の記憶手段と、

前記第1の記憶手段に対応する記憶領域を確保する第3の記憶手段と、

前記第2の記憶手段に記憶されている前記所定のプログラムに従い、前記第3の記憶手段に確保された前記記憶領域を利用して、電力消費を抑制するための処理を実行する実行手段と

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項2】前記第3の記憶手段は、前記記憶領域を確保するとともに、前記第2の記憶手段に記憶されている前記プログラムを記憶する

ことを特徴とする請求項1に記載の情報処理装置。

【請求項3】データを記憶するとともに、その記憶を保持するための処理を実行する記憶手段を有する情報処理装置の情報処理方法において、

所定のプログラムを記憶する第1の記憶ステップと、

前記記憶手段に対応する記憶領域を確保する第2の記憶ステップと、

前記第1の記憶ステップで記憶された前記所定のプログラムに従い、前記第2の記憶ステップで確保された前記記憶領域を利用して、電力消費を抑制するための処理を実行する実行ステップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項4】データを記憶するとともに、その記憶を保持するための処理を実行する記憶手段を有する情報処理装置に、

所定のプログラムを記憶する第1の記憶ステップと、

前記記憶手段に対応する記憶領域を確保する第2の記憶ステップと、

前記第1の記憶ステップで記憶された前記所定のプログラムに従い、前記第2の記憶ステップで確保された前記記憶領域を利用して、電力消費を抑制するための処理を実行する実行ステップと

を含む処理を実行させるコンピュータが読み取り可能なプログラムを提供することを特徴とする提供媒体。

【請求項 5】 データを記憶すると共にその記憶を保持するためのセルフリフレッシュ処理を実行する第1の記憶手段と、

前記第1の記憶手段に対応する記憶領域を有する第2の記憶手段と、

前記第2の記憶手段の前記記憶領域に、前記第1の記憶手段に記憶されたデータを記憶させて、前記セルフリフレッシュ処理を開始させるセルフリフレッシュ処理開始手段とを備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 6】 所定の処理を実行する指示を入力する入力手段と、

前記セルフリフレッシュ処理の実行中に、前記入力手段から前記指示が入力された場合、前記第2の記憶手段の前記記憶領域を利用して所定の処理を実行する処理実行手段とをさらに備えることを特徴とする請求項5に記載の情報処理装置。

【請求項 7】 前記処理実行手段は、前記第2の記憶手段を備えてなることを特徴とする請求項6に記載の情報処理装置。

【請求項 8】 データを記憶するとともに、その記憶を保持するための処理を実行する記憶手段を有する情報処理装置の情報処理方法において、

前記記憶手段にデータを記憶すると共にその記憶を保持するためのセルフリフレッシュ処理を実行する第1の記憶ステップと、

前記記憶手段に対応する記憶領域を確保する第2の記憶ステップと、

前記第2の記憶ステップの処理で確保された前記記憶領域に、前記記憶手段に記憶されたデータを記憶させて、前記セルフリフレッシュ処理を開始させるセルフリフレッシュ処理開始ステップと

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【請求項 9】 データを記憶するとともに、その記憶を保持するための処理を実行する記憶手段を有する情報処理装置に、

前記記憶手段にデータを記憶すると共にその記憶を保持するためのセルフリフレッシュ処理を実行する第1の記憶ステップと、

前記記憶手段に対応する記憶領域を確保する第2の記憶ステップと、

前記第2の記憶ステップの処理で確保された前記記憶領域に、前記記憶手段に記憶されたデータを記憶させて、前記セルフリフレッシュ処理を開始させるセルフリフレッシュ処理開始ステップと

を含む処理を実行させるコンピュータが読み取り可能なプログラムを提供することを特徴とする提供媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項1に記載の情報処理装置、請求項3に記載の情報処理方法、および請求項4に記載の提供媒体においては、記憶するデータを保持するための処理が実行され、所定のプログラムが記憶され、記憶領域が確保され、記憶されている所定のプログラムに従い、確保された記憶領域を利用して、電力消費を抑制するための処理が実行される。

請求項5に記載の情報処理装置は、データを記憶すると共にその記憶を保持するためのセルフリフレッシュ処理を実行する第1の記憶手段と、第1の記憶手段に対応する記憶領域を有する第2の記憶手段と、第2の記憶手段の記憶領域に、第1の記憶手段に記憶されたデータを記憶させて、セルフリフレッシュ処理を開始させるセルフリフレッシュ処理開始手段とを備えることを特徴とする。

請求項8に記載の情報処理方法は、記憶手段にデータを記憶すると共にその記憶を保持するためのセルフリフレッシュ処理を実行する第1の記憶ステップと、記憶手段に対応す

る記憶領域を確保する第2の記憶ステップと、第2の記憶ステップの処理で確保された記憶領域に、記憶手段に記憶されたデータを記憶させて、セルフリフレッシュ処理を開始させるセルフリフレッシュ処理開始ステップとを含むことを特徴とする。

請求項9に記載の提供媒体は、記憶手段にデータを記憶すると共にその記憶を保持するためのセルフリフレッシュ処理を実行する第1の記憶ステップと、記憶手段に対応する記憶領域を確保する第2の記憶ステップと、第2の記憶ステップの処理で確保された記憶領域に、記憶手段に記憶されたデータを記憶させて、セルフリフレッシュ処理を開始させるセルフリフレッシュ処理開始ステップとを含む処理を実行させるコンピュータが読み取り可能なプログラムを提供することを特徴とする。

請求項5に記載の情報処理装置、請求項8に記載の情報処理方法、および請求項9に記載の提供媒体においては、記憶手段にデータを記憶すると共にその記憶を保持するためのセルフリフレッシュ処理が実行され、記憶手段に対応する記憶領域が確保され、確保された記憶領域に、記憶手段に記憶されたデータが記憶されて、セルフリフレッシュ処理が開始される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

【発明の効果】

本発明によれば、迅速に処理を実行することができる。